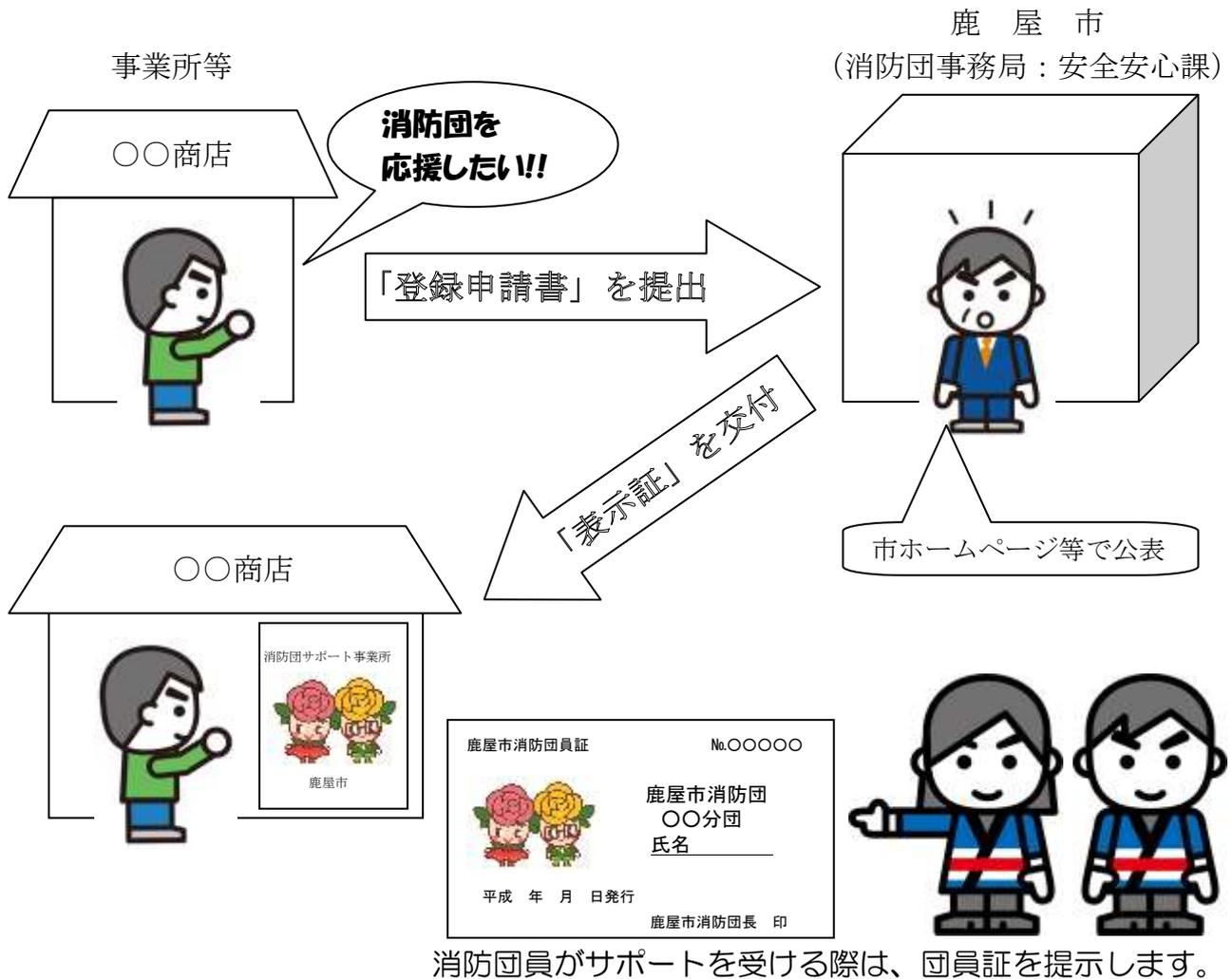


# 鹿屋市消防団サポート制度の手続き



消防団員がサポートを受ける際は、団員証を提示します。

消防団員に対して、一定のサービス等の優遇措置を提供していただき、団員を確保する取り組みです。地域の皆さまのご理解とご協力のもとに成り立つ制度であるため、ご支援をお願いします。

## 【優遇措置の例】

- ・商品代金、利用料金の〇〇パーセント割引
- ・利用時に〇〇をサービス
- ・〇〇ポイント割増、ポイント〇倍贈呈

※特別な特典がなくても、消防団事業に関するポスターを積極的に掲示していただく等でも結構です。

問合せ

鹿屋市安全安心課（消防団事務局）  
〒893-8501 鹿屋市共栄町 20 番 1 号  
TEL：0994-31-1124  
FAX：0994-42-2001